

### 3 地方創生の推進について

【内閣府、総務省、財務省】

#### 《提案・要望事項》

1 東京圏への一極集中や少子化といった我が国の構造的な課題を解決するため、特に次の事項に取り組むこと。

##### (1) 地方大学の定員増加、東京圏の大学の定員抑制

東京圏の私立大学の全国に占める割合 45.5%(H18年度)→47.9%(H26年度)

東京圏における私立大学の定員充足率 107.7%(H26年度)

⇒地方大学の定員増加、東京圏の大学の定員抑制を促す仕組みの構築

東京圏の大学で定員を大幅に超過する場合、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金の削減

##### (2) 通勤手当の非課税枠の拡大と高速道路料金に対する割引制度の拡充により、二地域居住等を推進

○通勤手当の所得税非課税限度枠（月額10万円）の拡大

（参考）新幹線1か月定期券 東京－長野約18万円、東京－軽井沢約13万円

○高速道路料金の割引制度拡充

大都市圏と地方間を一定頻度利用した場合、頻度に応じて割引率を拡大

##### (3) 定住自立圏等により難しい条件不利地域に対する財政支援

包括的特別交付税措置

連携中枢都市圏：中核市（20万人以上）1.2億円程度、連携市町村1,500万円

定住自立圏：中心市（原則5万人以上）8,500万円程度、近隣市町村1,500万円

##### (4) 多子世帯保育料軽減や乳幼児医療費助成等のナショナルミニマム化

多子世帯保育料軽減や乳幼児医療費助成は、長野県内の全ての地方公共団体が実施

⇒ナショナルミニマムとして国が担えば、地方が住民の出産・子育てのニーズにきめ細かく対応し、工夫を凝らした施策を実施することが可能

##### (5) 「森のようちえん」など自然保育への支援

市町村が子ども・子育て支援新制度の事業計画に位置付けた場合、交付金の支援対象とする

2 地方創生の取組を着実に、かつ継続的に実施するための財源を確保すること。

(1) 地方創生のための交付金の使途拡大と26年度補正予算を上回る規模を確保すること。また、制度設計に当たっては地方の意見を十分に聴くとともに、その内容を速やかに示すこと。

平成26年度補正予算「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」はソフト事業中心、予算規模1,700億円

⇒ソフト・ハードに関わらない自由度の高い制度設計、26年度補正を上回る規模を確保

##### (2) 地方交付税を含む地方一般財源の確保

平成27年度地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円

平成27年度交付税別枠加算 2,300億円

##### (3) 地方創生のための地方債の元利償還金に対する交付税措置の創設

地方版総合戦略に基づく単独事業を対象

